

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

市川市教育振興基本計画

～次のような目標を掲げています～

教育いちかわ

子どもの姿 自分や他人を大切にし、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

家庭・学校・地域の姿 自らの役割と責任を担いながら、たがいに連携して教育の向上に取り組む家庭・学校・地域を実現する

市川の教育の姿 教育環境の整備を図り、質の高い市川の教育を推進する

■発行
市川市教育委員会
〒272-0023
市川市南八幡1-17-15
TEL 334-1111

■企画編集
市川市教育センター
〒272-0015
市川市鬼高1-1-4
TEL 320-3335

魅力ある文教都市・市川の充実に向け ～市川市総合教育会議～

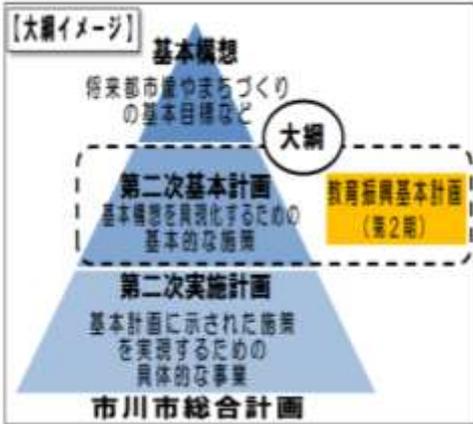
「総合教育会議」は、市長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくための会議です。本紙では、その概要をお知らせします。

○第1回総合教育会議(4/23)
市長が策定する「教育に関する施策の大綱」の方針が示され、教育委員会は教育振興基本計画(第2期)等の既存計画を踏まえ、大綱に教育及び文化・スポーツの各分野の施策の目標を定める方針を了承しました。

また、教育委員会からは「市川市いじめ防止基本方針」の概要を報告し、市長は「いじめは人として決して許されるものではない。方針に沿って、いじめの未然防止に努め、家庭・地域なども連携を図り、いじめ問題の克服に努めていきたい」旨を述べています。(第1回議事録)

と、市長は作成作業を進めることとしました。(第2回議事録)
【平成28年度教育振興重点施策の概要】

また、教育委員会は「来年度における教育の振興を図るための重点的に講ずべき施策」を提示し、市長は「必要な予算措置については、しっかり取り組んでいきたい」旨を述べています。



○第2回総合教育会議(7/30)
市長が作成した「大綱(案)」が示され、教育委員会の確認の



総合教育会議での市長と教育委員会

新規事業に係る施策の充実
校内塾・まなびくらぶ、小中一貫教育、市川版中高一貫教育

点検・評価の結果に基づく施策の改善
キャリア教育の推進、防災教育の推進 等

新たな教育課題への対応
家庭・学校・地域の連携施策の再構築・学校適正規模の検討

教育委員会は、これまでに引き続き、総合教育会議における議論をはじめ、様々な機会を通して、市長と教育政策の方向性を共有し、市長とともに魅力ある「文教都市・市川」の充実に努めてまいります。

※詳しい情報は、市川市ウェブ内「市川市総合教育会議」のページをご覧ください。10月に策定された「大綱」も公表しています。

【教育政策課】

「主体的な学習づくり」を目指して 全国学力・学習状況調査

本年度は小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語、算数・数学、理科の3教科による学力・学習状況調査が実施されました。

分で計画を立てて勉強している」が低い結果となっています。これにより課題は家庭学習の充実であることがわかります。
平成27年度全国学力・学習状況調査

▲学力調査の結果
小学校では、すべての教科で全国平均正答率を上回りました。中学校では、国語は全国平均を上回ったものの、数学と理科がやや下回りました。

○平均正答率の高いもの

国語	読む能力	目的に応じて要旨を捉える等
算数	数学的な考え方	文章問題から図や表を使って正確に数量関係を読み取る等
理科(小学校)	活用に関する問題	知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する等

学年	教科	市	県	全国
小6	国語A	72.5	71.5	70.0
	国語B	66.5	64.5	65.4
中3	国語A	76.7	76.0	75.8
	国語B	65.9	65.7	65.8
小6	算数A	75.6	74.7	75.2
	算数B	48.1	45.1	45.0
中3	数学A	63.4	63.4	64.4
	数学B	41.5	41.6	41.6
小6	理科	61.3	61.9	60.8
中3	理科	51.1	52.0	53.0

教科区分別調査結果(平均正答率)
A:主に知識に関する問題 B:主に活用に関する問題
「わかる授業」を目指して

▲学習状況調査の結果
市川市の子どもたちは、全国平均に比べ「ニュースを見ている」「新聞を読む」とする回答が高く、社会への関心の高さがうかがえます。しかしながら、基本的な生活習慣に関する項目では、特に「テレビ等で長時間ゲームをしている」が高く、「家で自

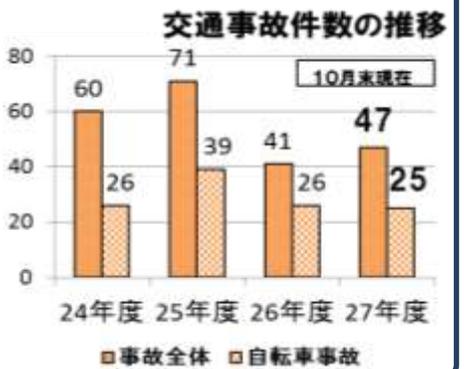
各学校では自校の調査結果を分析し、それを踏まえた指導方法の改善に取り組んでいます。教育委員会においても、子どもたちが主体となる、課題解決型学習の推進を図ることで、主体的な学習づくりにいっそう取り組んでまいります。【指導課】
《関連情報》 調査分析結果

市内児童生徒交通事故

過去3年で最悪のペース!! ～自転車利用・飛び出しに注意を～

今年度と過去3年間の交通事故発生状況を比較すると、今年度は10月末の段階で、昨年度1年間の交通事故件数を超えてしまっています。

このままの状況が続くと、これまでで事故が一番多かった25年度の件数を超えてしまう可能性がある等、危機的な状況です。事故の過半数が、子どもたちが脇道や公園、さらには交差点や渋滞中の車の間から飛び出したことが要因のひとつになっています。



【自転車利用中の事故が多発】

事故発生時の子どもの状況としては、自転車利用中が大変多くなっています。ここ数年は、事故の半数以上が自転車利用中であり、自転車による飛び出し事故が一番の課題となっています。



「交差点では必ず一時停止」して、「左右の安全を確認」することを、学校および家庭で繰り返し繰り返し話すことが大切です。
【ヘルメットの着用で子どもを守る】
自転車による事故が発生した場合、自分の身を守る手段として、

「ヘルメット着用が重要なカギ」を握ることになります。小学生が自転車を利用する際にはヘルメットの着用が努力義務とされています。万が一の場合に自分の命を守ることにつながりますので、ぜひヘルメットの着用をお願いします。



なお、市内公立小・中学校の部活動で自転車を利用するにあたっては、ヘルメットの着用を義務付けています。【保健体育課】

《関連情報》 自転車の交通ルール

教育委員交流会

教育委員会では、子どもたちや保護者、教職員の意向を把握し、基本計画の策定及び改定に反映させるため、**教育委員**と子どもたちや保護者、教職員との交流会を行っています。今年度は14校で実施します。

行徳小 7/6

石田教育次長と代表委員の児童との交流会を行いました。児童からは学校の長い歴史の発表や、市へ要望などが出されました。最初は緊張していた児童にも笑顔が溢れていました。



第二中 9/11

五十嵐委員・平田(史)委員が、生徒会役員立会演説会の見学と生徒会役員との交流をしました。生徒から学校のいいところや、次期の生徒会役員にかけの思いが語られました。



東国分中 9/28

平田(信)委員が、全校道徳「かけがえのない自分」の見学と生徒会役員との交流を行いました。生徒は自分の将来について話し、委員と夢について語り合いました。



稲荷木小 10/7

五十嵐委員・平田(史)委員が、いじめ未然防止の取組「学校支援実践講座」を参観しました。地域支援者を中心に、子どもたちは活発に自分の考えを述べていました。



大和田小 10/15

田中教育長・平田(信)委員が、6年生の「給食献立のメニュー作り」の授業を参観しました。その後は、6年生の児童と給食交流を行い、子どもたちと楽しく歓談しました。



【教育センター】

学校図書館でアクティブ・ラーニング

～グローバル社会を生き抜く人材育成～

皆さんは、市内の学校にある「学校図書館」をご覧になったことはありますか。本市の学校図書館には、豊富な図書と調べ学習用パソコンやプリンター等が整備されています。小・中学校には、学校司書と呼ばれる**専任職員**がいて、先生方と一緒に子どもたちの学習をサポートしています。

また「図書の相互貸借」と呼ばれる配送システムがあり、学習で使う図書を、公共図書館や他校の学

校図書館、公立幼稚園から借りて学校まで配送してもらい、自由に使うことができます。これは、全国でも大変珍しいシステムで、すでに20年以上続いている事業です。子どもたちは、このような学習環境の中でたくさんの図書やインターネット、地域資料や新聞等を活用して学んでいます。

これは、自ら課題を見つけ、情報を取捨選択しながら自分の考えを導き出し、それらをまとめて、

の「嬉しかったこと」「楽しかったこと」、時には「嫌だったこと」や「悔しかったこと」など、ぜひ一日の出来事を真剣に聞いてあげましょう。

また、話を聞く時は、
○今自分がやっていることをやめ、
○お子さんの顔をよく見て話を聞く。
○あいつちを打ちながら、最後まで話を聞く。



連載②～小学校編～ 「よりよい家庭教育のために」

①「帰ったら 何から話そう」

今日のこと

これは文部科学省「楽しい子育て全国キャンペーン」の三行詩優秀作品の1つです。

子どもは小学校に入学して、毎日いろいろなことを経験したり新しい発見をしたりします。学校で

○時には、言葉を繰り返したり「それからどうしたの?」と質問したりしながら聞くようにしましょう。

話をよく聞いてあげることで、安心して何でも話せる信頼関係を親子で築くことができます。

②「やればできるんだ!」

という自信を持たせること

学校で毎日たくさんのことを学び、多くの体験を積むことにより子どもは大きく成長します。家庭

る(文部科学省 用語集)ことができます。

本市では、子どもたちに、学校図書館の活用を通して、グローバル社会を生き抜く力を身に付け、夢や希望を育みイノベーションを起こせるような、未来に羽ばたく人材育成を目指しております。

【教育センター】

では、結果だけでなくその経過の頑張りも認め、ほめることが大切です。小さくても成功体験を多く積み重ねることは、子どもの自信になり、次の意欲につながります。

子どもに「自分にはよい所がある」「人に認められている」という実感を持たせることは、「自分は生きる価値のある、誰かに必要とされている人間だ」という自己肯定感を育みます。

【社会教育課】

新教育委員紹介

平田史郎氏が今年度より教育委員に就任しました。

平田委員は現在、国府台女子学院の学院長として活躍されています。

教育委員就任にあたり、「市川は昔から、歴史と文化の香りが豊かなところ。市民の皆様の協力により、“人づくり”の基礎のお手



新教育委員 平田史郎氏

伝いをしていきたいです。皆さんで市川の教育をよくしていきましょう!」と、抱負を述べられました。

【教育センター】

「国の制度改革と市川教育」②

一教育振興基本計画と

市川版中高一貫教育一

平成18年に改正された教育基本法は、地方公共団体に対し「教育振興基本計画」の策定に努めるよう求めました。

これを受け、市川市教育委員会では平成21年度から「市川市教育振興基本計画」に基づく施策を推進しています。同計画では基本理念である「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の具現化に向けた施策の一つとして、中学校ブロック単位での学校間連携の取組を推進してきました。

この4月からスタートした「市川版中高一貫教育」は、これまでの学校間連携の取組を一步前に進め「千葉の子どもは千葉で育てる」「市川の子どもは市川で育てる」を共通の理念として、公立(県・市)、私立といった設置者の立場を超えた学校間連携の取組を推進し市川の子どもたちの学びと育ちを支えることを目指しています。

今年は①国の制度によらずに教

育課程上の連携を軸とした中高連携の在り方を研究する「市川市中高連携研究指定校」の指定、②市内の私立学校の先生方から学校間連携の取組等を学ぶ「学校間連携推進研修会」の開催などに取り組んでいます。

【教育次長】



研修会に出席された大学・私立学校の先生方

【これまでの経緯】

- 平成18年 教育基本法改正 (教育振興基本計画策定が努力義務化)
- 平成20年 国の教育振興基本計画スタート
- 平成21年 市川市教育振興基本計画(第1期)スタート
中学校ブロック単位での学校間連携の推進
- 平成26年 市川市教育振興基本計画(第2期)スタート
- 平成27年 塩浜学園(小中一貫校)開校
市川版中高一貫教育スタート

新たな情報として発信する『アクティブ・ラーニング』と呼ばれる学習形態の一つです。

子どもたちが主体的・能動的に学ぶことによって、「認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図



不登校の未然防止と初期対応

様々な理由から学級や学校に行きづらくなり、悩んで支援を求めている、いわゆる不登校になっている子どもたちがいます。

本市では、このような子どもたちのために、教育委員会で「不登校児童生徒に対応する協議会」をもち、連携を図りながら学校の取組に対し、様々な支援を行っています。

「未然防止」

表面上特に変化は見られなくても、心の中では不安や葛藤が広がっていることがあり、不登校に

つながることもあります。そこで必要となるのが未然防止の対策になります。

学校では「あたたかい学級づくり」や「わかりやすい授業づくり」に取り組み、一人ひとりが安心して自己存在感や自己肯定感を感じられる学級や「心の居場所」づくり、「絆づくり」を進めています。

「初期対応」

子どもの小さな変化を見逃さないように、複数の教職員の目で見て心配な様子があれば、その場で声をかけ、家庭とも連絡を取り合

い、きめ細かな支援をすることを心掛けています。

「自立支援」

別室登校や欠席日数が増え、不登校の傾向が日常化してきた場合には、学校復帰や社会的自立に向けて、長期的な支援が必要になる場合もあります。

学校では、担任だけでなく不登校担当や教育相談担当、養護教諭、カウンセラー等がチームを組み支援するとともに、必要に応じて関係機関との連携も行います。

ご家庭で心配なことがあれば、学校や各相談窓口にご相談ください。【教育センター】

子どもにかかわる相談は、ここでできます！

教育センター (相談室) TEL 320-3336 火～土(9時～17時)

- 教育相談** 対象：3歳～中学3年生
不登校をはじめとする様々な悩みに関して専門的知識を持つ教育相談員が相談を受け付けています。
- 適応指導教室(ふれんどルーム市川)** 対象：小学4年生～中学3年生
週3日(火・水・金)開室し、教科学習や小集団での体験活動を行っています。
- 訪問員派遣**：家庭に大学院生が訪問して遊びなどの関わりを通してお子さんとの交流をします。

○**ほっとホット訪問相談** 対象：小学1年生～中学3年生
相談員が不登校や子育てについての相談を電話でお受けしています。自宅等に出向いてお話を伺うこともできます。TEL 320-3362 火～金(12時30分～17時)

少年センター TEL 320-3340 月～金(9時～17時※木は19時)

○**少年相談**(少年センター) 対象：小学1年生～20歳未満
家庭生活、交友や健康など様々な悩みの相談を受け付けています。



より安全・安心で快適な学習環境を ～耐震化率100%達成へ!～

学校施設は、児童・生徒が日々学び生活する場であり、災害時の地域避難拠点に指定されていることから、耐震化対策を計画的に進めてきました。

その結果、今年度の北方小学校屋内運動場新築工事をもって、文部科学省が示す、より安全性の高い基準の、耐震化率100%を達成できる見通しとなっております。

また、8月に完成した第四中学校のランニングコースには、幅3mでセンターラインを引き、長さ約80m、往復約160mの直線コースを設定し、足に負担のかからないゴムチップウレタン

舗装を施し安全性を高めています。【教育施設課】



工事が終了した第四中学校

- H24 屋内運動場新築工事
- H26 校舎棟新築工事
- H27.8 ランニングコース完成

《関連情報》 [教育施設の整備効果](#)

育て!未来の科学の芽

～市川市児童生徒科学展～

9月5日(土)・6日(日)に、市川市児童生徒科学展が千葉県立現代産業科学館で開催されました。今年度は二日間で4,000人以上の方にご来場いただき、例年にも増して、たくさんの方々に子どもたちの作品を見ていただきました。

各学校から選ばれた出品作品は、科学論文336点、標本102点、科学工夫作品136点で、合わせて574点にのぼりました。

そのうち64点がみごと入賞し、さらにこの中の31点が10月17日(土)・18日(日)に千葉県総合教育センターで行われた県の科学作品展に出品されました。

会場に並んだ作品はどれも力作揃いで、子どもたちの夏休みの思い出とともに、自然への鋭い眼差しや、新しい世界を創造する科学の心にあふれていました。

日本の科学界は、相次ぐ日本人

のノーベル賞受賞に沸き立っています。今回作品を出品された児童・生徒のみなさんの中からも、将来の科学立国日本を支え、人類の発展に大きく寄与する人材が育つのではないかと、今からとても楽しみです。

なお入賞作品は、[ウェブページ](#)に掲載してあります。ぜひご覧ください。【指導課】

第四中ブロックで「サイエンスパーク」開催!

～科学の世界に魅了～

8月1日(土)に、第四中学校において理科の体験教室「サイエンスパーク」が開催されました。

この催し物は、理科の研究をしている第四中ブロックの三校(第四中・中山小・若宮小)が主催となり、ブロックの小・中学生を対象

中学生海外派遣事業

「見て、聞いて、感じて」

今年も中学生16人が、夏休みにドイツ・ローゼンハイム市へ派遣されました。

今年は「見て、聞いて、感じて」をスローガンに、生徒たちは各自で設定し、事前に学習した「テーマ」について、現地での様々な体験を通じて理解を深めました。

また全体発表会では、「日本の中学校生活」についての発表を行い、活動風景の写真を投影しながら、「部活動」や「授業の様子」などを紹介しました。最後の「給食」の発表では、ドイツにはないものだったので大変興味をそそったようでした。

派遣生は充実した日々を過ごし、「最後に感謝を伝えられ、

嬉しかった」「参加しなければわからない素晴らしい体験ができた」等の感想を述べ、帰国しました。そして、帰国後は、派遣生全員が、それぞれの学校で体験報告を行いました。



ドイツの民族衣装を着て記念撮影
さらに大洲小学校で行われた国際理解教育の研究大会に参加して、小学生にもこの体験を伝えるなど、国際理解を広げる取組がいっそう深まりました。

【指導課】

に、今年初めて実施されました。体験コーナーでは、県立市川工業高校の先生や現代産業科学館の職員、中・高校生のボランティアにお手伝いいただき、「ふうせんスライム」「偏光板マジックスリリン」「キラキラキューブ 万華鏡」「顕微鏡観察」等の体験を行い、多くの子どもたちや保護



トレースロボット作り

者が参加しました。

また、県立国府台高校の先生にご協力いただき、液体窒素を使った実験も行いました。

参加した子どもたちは、バナナや花が一瞬で凍る様子に目を輝かせ、自然科学の世界を楽しんでいました。



液体窒素で凍るバナナや花が一瞬で凍る様子に目を輝かせ、自然科学の世界を楽しんでいました。

【教育センター】

今年も豊年満作!!

「米っ人くらぶ」は、米作りの体験を通じて、自然や人とのふれあいや、勤労と収穫の喜びを体験し、心豊かな子どもたちを育てることを目的にしています。

作業は「田起こし」に始まり、「田植え」、「案山子作り」、「おだ作り」、「稲刈り」、その他に「自然観察」など、年間を通して14回程度体験します。



案山子コンテスト金賞

参加した子どもたちや保護者の感想文には、米作りの体験を通じた自然とのふれあいや、作物への感謝の気持ち、収穫までに関

わった多くの方々への感謝の気持ちなどが多くつづられています。

また「教科書を読むだけでは学習できないことを、親子で学ばせ



稲束を干す「おだ」作り

てもらい、貴重な経験になった」などという喜びの声も寄せられています。

2月の**広報**で次年度の参加者



豊作の田んぼで稲刈り

を募集します。詳細は、教育委員会ウェブ「[米っ人くらぶ](#)」をご参照ください。

【青少年育成課】

いきものの「あし」に着目!

～企画展「いきものの体」～

市川自然博物館では、来年の2月14日(日)までの予定で、企画展「いきものの体」を開催しています。

身近な動物の体の特に「あし」に着目し、パネルや標本を中心に展示しています。

生き物の体について、どこに着目すればいいのかという「見方」を伝えることに主眼を置いています。

【脊椎動物を足から見ると】

哺乳類や鳥類、魚類など体の中に骨を持つ脊椎動物は、基本的に4本の足を持っています。

魚類

胸ビレと腹ビレが足に相当しますが、陸上で暮らす哺乳類のように肩や腰で背骨としっかりつながる構造にはなっていません。浮力がかかる水中では必要が無かったからです。そのこと

を、展示している透明標本で確認できます。



目で見て確認! 透明標本

鳥類

翼が前足に相当します。羽ばたくために胸の筋肉が発達し、筋肉が付いている骨も大きくなっていることも、展示の骨格標本で確認できます。

このように展示の骨格標本で確認しながら「あし」に着目した見方をする事で、博物館はもちろん動物園で飼育しているたくさんの生きた動物の見学が、一味違ったものになると思います。【自然博物館】

まもなく「全国中学生人権作文コンテスト」の審査結果が発表されます。昨年度の内閣総理大臣賞は、遊びの中で友人の目に怪我をさせてしまった「私」と、「家族」の気持ちをつづったものでした。友人を失明させてしまったかもしれない「私」は、病院で母が「できる限りの償いをさせてください」と相手家族に平謝りしている姿を目の当たりにします。さらに後日、サッカー練習を終えてユニホーム姿で謝罪に向かおうとした「私」は、父から「お前がさ

人権週間がはじまります。

せた怪我のせいでテニスの練習を休んだるA君の気持ちを考えろ」と叱責されます。「私」は、他人の権利を自分が奪ってしまったのだと気づかされたという内容です。

人権とは、抽象的で遠い理念なのではなく、「人を傷つけないこと」なのです。

たくさんの人々と関わりあって生きている私たちが、周囲の人々のかけがえのない人生をそれぞれ大切にしようということです。折りしも12月4日～10日は「**人権週間**」となります。

【指導課】



仲間と目指そう! 青少年リーダー

教育委員会では、地域での活躍が期待されている**青少年リーダーの育成**を目的に、**市川市子ども会育成会連絡協議会**と共催で、さまざまな講習会を実施しています。

いずれの講習会も、5・6月に開講し、半年の間に5回から7回のカリキュラムが組まれ、今年度は11月15日に無事全課程を終えました。



2泊3日キャンプでの中・高校生

キャンプを初めとする貴重な体験を通じて知識や技術を身に付けると共に、たくさんの仲間作りができる場となっています。【青少年育成課】

講習会	対象	内容
わんぱくセミナー(初級)	小学校5・6年	あそびや野外活動を中心に集団行動・生活の基本を身につける
ジュニアリーダー講習会(中級)	中学生	グループワーク・野外活動を中心にリーダーシップを高める
ヤングカルチャースクール(上級)	高校生	小・中学生と共に活動する中で、リーダーとしての心構えと指導技術に磨きをかける

平成28年度 学校評議員募集

学校教育に関心があり、学校運営について提言や助言をいただける「**学校評議員候補者**」を募集します。

公募による学校評議員の推薦依頼が、各学校より教育委員会に寄せられた場合に限り、候補者(登録者)をその学校に紹介することとなります。

◆出願資格: 学校教育に関心のある方で成人(年齢職業不問)

◆登録手続き: 履歴書及びレポートの提出

◆募集人員: 若干名

◆募集期間: 12月11日(金)まで

詳細は、義務教育課教職員班(TEL383-9261)までお問い合わせください。【義務教育課】

～青少年相談員とともに「いちかわ子ども村」～

皆さんは「**青少年相談員**」を知っていますか?

地域子どもたちが健やかに、ノビノビ育つために活動している団体で、昨年度発足50周年を迎えました。

最大の行事でもある「いちかわ子ども村」は、毎年夏休みに市内在住・在校の小学校4～6年生を対象として「**市川市少年自然の家**」に宿泊する1泊2日のキャンプです。

ここでは、団体生活の中で協力することがいかに大切であるかを体験したり、自分で考えながら行動したり、違



みんなで作ったカレー キャンプです。

自然とのふれあいを堪能

頼もしい学生ボランティアも毎年参加して活動を盛り上げてくれます。



楽しかった! 水遊び

今年は7月

25日(土)・26日(日)に「さあ行こう! 夏の大冒険!!」をテーマに、班別対抗のゲームや水遊び、バナナトラップを作ったの昆虫観察を行いました。

夕食は協力してカレーライスを作り、キャンプファイヤー



思い出のキャンプファイヤー

家族のありがたさを再確認したり、新しい仲間との絆を深めたりするなど、自然を感じながら仲間と過ごせる素敵な2日間になったことでしょう。

【青少年育成課】

この「教育いちかわ」は**バックナンバー**も掲載しています。「教育いちかわ」で検索、または**教育委員会**のウェブからアクセスしてください。